当時の加入の有無についても確認を行いますので、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問合せください。

詳細はインターネットから「林退共」でお調べください。

問合せ先
独立行政法人
勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2887

インフルエンザ予防ワクチンを助成します

市ではインフルエンザの予防接種を希望される方に費用の一部を助成します。

対象者
・市内に住民票がある満65歳以上の方（昭和27年10月1日以前生まれの方）又は満60歳以上から満65歳未満までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器等の機能に障害を持ち、身体障害者手帳1級を有する方。

助成期間
平成29年12月28日（木）まで

助成金額
1，500円（今年度において、1人1回）

接種費用
医療機関での接種料金4，500円から1，500円を引いた額である3，000円を医療機関へとお支払いください。

接種するときの持ち物
9月下旬頃に個別で送付された予診票（水色の紙）、健康保険証（予診票を失くされた方は、ご連絡ください。）

注意事項
賀茂地域外での接種を予定されている方は、別の書類が必要になりますので左記までご連絡ください。

問合せ先
市民保健課健康づくり係（窓口⑤）☎㉒2217

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力し毎年11月を「ねんきん月間」とし、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「ねんきんの日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。

ねんきんネットを利用すると、自分自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできますので、ぜひご利用ください。

問合せ先
ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎0570-058-555

社会保険料控除証明書は年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した金額が、所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。

ただし、この控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類（控除証明書または領収証書）の添付が義務付けられています。

このため、1年間に納付した保険料の納付額を証明した**「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」**が次のとおり、日本年金機構本部から送付されます。

○11月上旬送付対象者
平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

○2月上旬送付対象者
平成29年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身分の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告をお願いします。

問合せ先
三島年金事務所国民年金課
☎055-973-1444

社会保険労務士無料相談会

県社会保険労務士会三島支部下田地区会では、労働・社会保険に関する無料相談会を実施します（予約不要）。

日時　12月11日（月）10時～15時
場所　ハローワーク下田1階会議室
相談内容　年金、社会保険、解雇・休日など労働に関する悩み、労務管理上の疑問等
問合せ先
下田地区連絡員　稲葉正久
☎0557-23-5840

広報しもだ・市ホームページに広告を掲載しませんか

○市ホームページ
掲載料　1枠10,000円／1月
※但し市内業者は5,000円
掲載枠　最大5枠

○広報しもだ
掲載料　1枠10,000円／1月
掲載枠　最大4枠

問合せ先　統合政策課政策推進係　☎㉒2212